

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和6年11月8日から同年3月10日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び下松市地域振興部産業振興課において公衆の縦覧に供します。

令和6年11月8日

山口県知事 村岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 アルク生野屋店

所在地 下松市大字生野屋507の1

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
ゼオン山口株式会社	周南市那智町2番1号	笹本 央

3 変更に係る事項の概要

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名

○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
ゼオン山口株式会社	周南市那智町2番1号	高村 利之

○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
ゼオン山口株式会社	周南市那智町2番1号	笹本 央

4 届出年月日

令和6年10月25日